まちづくり基本条例（仮称）の体系図

資料3

庁内WG素案骨格

前 文

第1章 総 則
- （1）条例の目的
- （2）基本理念
- （3）基本原則
- （4）位置づけ
- （5）条例の見直し
- （6）用語の定義

第2章 まちづくりの担い手
- （1）市民の役割
- （2）議会の権能
- （3）行政の責務

テーマ❶ 未来へつながる市民主体のまちづくり
- 第3章 市民力・地域力の向上
- 第4章 市民参加と協働の推進
- 第5章 情報の共有と管理

テーマ❷ 説明責任を果たすまちづくり
- 第6章 プランに基づいた市政運営
- 第7章 適正な市政運営と法令運用

テーマ❸ 旭川らしさが溢れるまちづくり
- 第8章 旭川の特性を活かしたまちづくりの推進
- 第9章 パートナーシップの構築

タタキ台

※会議及び中間報告については項目に触れた主な回（頁）を記載

・前文
- 全体会2,5,6回
- 市民・地域1回
- 行政1回
- P11 今後の議論の進め方

第1章 総則
- ・条例の目的（○条）
  - 全体会1,2,3回
  - P2 基本的な方向性
- ・位置付け（○条）
  - 全体会4回
  - P12 今後の議論の進め方
- ・定 義（○条）
  - 全体会3回
  - 市民・地域1,2回
  - P3 市民

第2章 基本理念及び基本原則
- ・基本理念（○条）
  - 全体会2,3,6回
  - P2 基本的な方向性
- ・基本原則（○条）
  - 全体会2,3,6回
  - P2 基本的な方向性

まちづくりの担い手
- 第3章 市 民（○条）
  - 全体会3,4回
  - 市民2,3回，行政2回
  - P3,4 市民参加，協働
- 第4章 議 会（○条）
  - 全体会3回
  - 行政1,2,3回
  - P8 行政と議会
- 第5章 行 政（○条）
  - 全体会3回
  - 行政1,2,3回
  - P8 行政と議会

第6章
- ・情報公開（○条）
- ・個人情報保護（○条）
  - 行政1,3回
  - P6 情報公開
  - 個人情報保護制度

第7章
- ・市民参加（○条）
- ・市民協働（○条）
  - 全体会4回
  - 市民2,3回
  - P3,4 市民参加，協働

第8章
- ・地域コミュニティ（○条）
  - 全体会4回
  - 市民1,2,3回
  - P5 地域コミュニティ

第9章 行政運営
- ・行政手続（○条）
- ・法令遵守及び公益通報（○条）
- ・危機管理（○条）
- ・計画的な行政運営（○条）
- ・財政運営（○条）
- ・行財政改革（○条）
- ・組 織（○条）
  - 全体会3,4回
  - 行政1,2,3回
  - P7 行政手続
  - P9 法令遵守
  - P10 行財政改革

第10章
- ・国や地方公共団体等との連携（○条）
  - 全体会6回

第11章
- ・条例の見直し等（○条）
  - P12 今後の議論の進め方